

松戸市 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会成功とやさシティおもてなしシティ推進のための「基本方針」 (案)



平成 27 年 4 月

松戸市は、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を迎えるに当たり、「やさシティ・おもてなシティ」の推進を基本理念として、大会の成功を支えるとともに、大会の効果を本市の活性化や持続的成長につなげる取組みを展開します。

「やさシティ・おもてなシティ」とは、



「やさシティまつど」は、市制70周年を記念し、松戸市の目指す子育て、教育、文化を軸とした都市ブランドのシンボルとして、市の魅力を発信するためのロゴマーク・スローガンを募集しました。全国から343作品が寄せられ、審査の結果決定しました。

「おもてなシティ」は、人や暮らしにやさしいまち「やさシティ」とともに、江戸時代から旅人をもてなす松戸宿、小金宿の二つの宿場町から成長した「おもてなしのまち」など、本市の特性、魅力を表現したものです。今後の大会に向けた取組みの中で、その魅力をさらに増進させることが、本市にとってオリンピック憲章にあるレガシー（未来への遺産）創出となることから、親しみやすい取組みのメッセージとして掲げました。

目 次

- はじめに P 3
- 4つの「重点課題」 P 4
 - 1 外国チームの事前キャンプ誘致 P 4
 - 2 松戸市に関係する選手への応援、支援 P 5
 - 3 大会ボランティアの育成支援 P 5
 - 4 「歴史」と「おもてなし」
に支えられた松戸文化の発信 P 6
- 「基本方針」 P 7
 - 1 感動を共有しスポーツ文化の向上を図る P 7
 - 2 松戸の地域創生とブランド力の向上を進める P 7
 - 3 生きる力を育みグローバル人材を育成する P 8
 - 4 異文化交流により国際化を進める P 8
 - 5 やさシティ・おもてなシティを推進する P 9

- 「取り組み課題」 P 11
 - 1 感動を共有し、スポーツ文化の向上を図る P 11
 - (1) スポーツの社会的価値を共有する
 - (2) 心豊かに生き暮らす社会づくりを進める P 12
 - 2 松戸の地域創生とブランド力の向上を進める P 13
 - (1) 松戸市の活性化（経済・観光振興）を進める
 - (2) 松戸ブランド力の向上・国際化を進める
 - 3 生きる力を育みグローバル人材を育成する P 15
 - (1) 子どもたちの“生きる力”を育む
 - (2) 社会全体の成長につなげる
 - 4 異文化交流により国際化を進める P 16
 - (1) おもてなし文化と松戸の魅力を国際的にアピールする
 - (2) 国際社会での松戸市の存在感向上 P 17
 - 5 やさシティ・おもてなシティを推進する P 18
- 「オール松戸」で取り組むための体制 P 19
- ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック
- 推進本部・事務局会議
- 用語解説 P 20

□ はじめに

日本で56年ぶりに開催される「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は、我が国全体に夢や希望をもたらす世界的な祭典です。松戸市では、市政の中心政策の一つとして「子育て、教育、文化を軸とした都市ブランドの構築」を掲げており、この大会を、次世代を担う子どもたちに夢や感動を与え、文化や教育、スポーツの発展と新たな文化を創造するチャンスとして、最大限に活用していきます。

また、これからの本市の取り組みを、2020年までの一過性の取り組みとせず、次の世代につなげるため、市民、企業、大学ほか関係団体等が一体となり、“マスコミ等にも注目されるような”斬新かつ意欲的な取組みを展開し、大会の成功を支えるとともに、おもてなしと国際交流、オリンピック・パラリンピック教育、スポーツ文化向上、経済・観光振興、まちづくりなどを推進し、将来にわたり“やさシティまつど”の魅力を増進し、[※]ユニバーサル社会づくりを進めていきます。

注) ※は用語解説参照

□ 4つの重点課題

— スポーツには、世界と未来を変える力がある —

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市は東京です。ほとんどの競技は、都内で開催されますが、一部他の地域で開催されます。千葉県でも幕張で行われる予定です。松戸市内で競技が実施されるわけではありませんが、東京に隣接した都市として、大会自体とともに本市にとっての大会成功は何か？ を、しっかり確認することが必要です。

本市にとっての成功とは、私たちがベストを尽くし、国際社会の多様性を受入れ、進歩・成長し、2020 年までに開催される各種競技大会においても実践することで、その成果を大会後も持続する“[※]レガシー（未来への遺産）”として育み、次世代に受継ぐこと、と考えられます。

1 外国チームの事前キャンプ誘致

オリンピック・パラリンピック競技大会には 200 を超える国と地域が参加します。多くのメダル獲得を目指すアメリカ、ロシアなどの大国が参加する一方、競技選手が僅かな国も多く参加します。ど

の国もメダルや入賞を目指しますが、全ての国、選手が、それをかなえる事が出来る訳ではありません。

本市は、大国にこだわらず、少人数であっても事前キャンプを希望する海外チームの受入れが出来るように取組みを進めます。

2 松戸市に関する選手への応援、支援

2020年の大会開催は、未来のアスリートを目指す若い世代に、チャレンジする希望と大きな目標を与えました。本市にとっても、本市出身者や市に関する選手が一人でも多く大会に出場することは、市民に自信と誇りを与え、スポーツの感動を共有する機会を増やすこととなります。そこで本市は、市内在住または、市内の学校や団体に所属するジュニア選手の育成、支援や、パラリンピック選手の応援、支援に取り組んでいきます。

3 大会ボランティアの育成支援

大会には、国内外から2千万の人が訪れると想定されています。会場に近い本市には、大会を支援する重要な役割が求められます。大会を支える「顔」であるボランティアの育成・派遣も重要な使命

となります。そこで大会に向けた市民意識の高揚を図るとともに、一般市民や学生、高齢者など多くの市民ボランティアが大会に参加できるよう育成・支援を進めていきます。

4 「歴史」と「おもてなし」に支えられた松戸文化の発信

— やさしく元気におもてなしできるまちへ —

本市は、かつて旅人をもてなす二つの宿場町から発展した、おもてなしを得意とするまちであり、おもてなし文化が定着したまちです。400年前から、大会会場となる東京やかつての江戸と、深く関わりあいながら成長してきました。

大会に向けた取組みは、まちを元気に成長させ、人とその営みにやさしく、旅人を迎える“やさしく元気におもてなし”出来る「やさシティ・おもてなシティ」の文化を発揮、向上させるチャンスです。本市の風土・歴史に培われた松戸文化について、その価値を広く共有すると共に、IOC（国際オリンピック委員会）による大会公認各種イベント「文化プログラム」[※]として開催し、世界への情報発信を進めていきます。

□ 「基本方針」

1 感動を共有し、スポーツ文化の向上を図る

2011 年スポーツ基本法が制定され、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と決めました。自発的な遊びの文化から生まれるスポーツの社会的価値を市民が共有し、心豊かに元気に生き生き暮らす社会づくりを進めるため、多くの市民が気軽に楽しく体を動かし、様々なかたちでスポーツを楽しみ、スポーツを支えることが出来る環境づくりに取組みます。

また、これからの長寿社会を実りあるものとするためにも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。

2 松戸の地域創生とブランド力の向上を進める

大会の成功は、国内外から多くの観光客が訪れ、様々な交流が進むことで、社会・経済が活性化することにあると考えます。開催都市である東京都は、日本全体で約 3 兆円、千葉銀行総合研究所は千葉県で 852 億円の経済波及効果があると推計しています。

大会を 2020 年だけの単なるスポーツの祭典として迎えることなく、将来に向けた成長の通過点として、経済・観光振興や国際化を進めるための重要なチャンスとしてとらえ、大会に向けて芽生える

変化や成長の可能性を見逃すこと無く、本市の活性化とブランド力の向上につなげる事が求められます。

3 生きる力を育みグローバル人材を育成する

スポーツが与える勇気や感動、大会に向けた国際化の動きは、幅広い分野で人々の興味・関心を喚起します。アスリートの実践に基づく活きた言葉は、子供たちに刺激を与え、子供たちは心躍らせます。大会に向けて、身体・意思・心の調和がとれた子供たちの“生きる力”を育み、国際社会を支えるグローバル人材を育成するために、様々な場面で、多彩なオリンピック・パラリンピック教育を推進します。

また大会に向けたこの取組みは、皆が成長できるチャンスとして、社会全体の成長につなげるため、社会教育として展開することが重要です。

4 異文化交流により国際化を進める

大会に向け、海外から日本への関心や期待が高まります。“相手に喜んでもらうため、心を尽くす”おもてなし文化と松戸の魅力を、国際的にアピールするため様々な場面で発揮出来るようにします。

松戸の歴史・文化の価値を理解すると共に、習慣やしきたり、宗教などの違いを尊重し、自国の価値を強要しないグローバルな視点で異文化交流を進めることは、これからの国際社会での松戸市の存在感向上、本市出身者の国際舞台での活躍促進のための重要な取り組みです。

5 やさシティ・おもてなシティを推進する

2020年を契機とした取り組みを推進するため、市内及び本市に関する有識者やスポーツ関係者、アスリート、企業、関係団体などからなる「2020年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなシティ推進会議」（以下「推進会議」）を設置します。「推進会議」は、その構成員が取り組みを先導するとともに、幅広く市民が参加できる取り組みを推進するための行動計画を検討・策定し、本市を構成する市民、関係者の思い、意気込みを取り込むため、取り組み課題の必要な見直しや具体化の方策を検討しながら、取り組みを進めていきます。

大会組織委員会や千葉県関係機関との連携を図りながら、スポーツ関係団体やスポーツ関連企業、市内大学、学生などとの協働や市民・関係団体の海外との連携やスポーツなどのネットワーク活用な

ど、幅広い市民・関係者の参加・協力で、本市の底力が発揮できる
取組みを推進します。

「取り組み課題」

以下に、「基本方針 1 から 5」について、現時点で想定可能な課題を具体的に「取り組み課題」として掲示しました。これから策定する「行動計画」の素案として検討を進めます。「基本方針」は変わることはありませんが、この「取り組み課題」は、これから本大会が開催される 2020 年までの間の社会状況の変化などにより追加、修正など必要な見直しを行ない「行動計画」に反映させます。

＜基本方針 1＞ 感動を共有し、スポーツ文化の向上を図る

（1）スポーツの社会的価値を共有する

- 1) 本市に関係する選手への支援・応援を行なうと共に、アスリートとの交流を促進する。
- 2) 本市出身選手の 2020 年大会出場を念頭においた、選手の育成支援を行う。
- 3) 外国チームの事前キャンプ誘致に取組み、スポーツ交流を進める。
- 4) 大会聖火リレーの誘致に取組む。
- 5) 本市に関係する選手が出場する競技など、市民が広く参加で

きる大会観戦ツアーの実施を検討する。

6) オリンピック・パラリンピック教育をとおしてスポーツ文化の向上を図る。

(2) 心豊かに生き生き暮らす社会づくりを進める

1) 市民の運動能力の向上を図ることを目的に、子どもや高齢者、障がいのある人も気軽に楽しく体を動かせる環境づくりを進めます。（幼児期からの体操教室などの開催支援など）

2) 子育て家族、高齢者、障がいのある人、外国人滞在者などが気軽に参加できるユニバーサル[※]パブリック・ビューイングを開催し、感動を共有し交流を促進することで、地域ネットワークづくりを進めるとともに、運営可能な団体の育成・支援を行う。

3) 松戸市体育協会や、スポーツ関連企業など関係する団体・組織との連携を図る。

4) 障がい者競技団体との連携を図り、障がい者スポーツ環境の向上を図る。

5) 市内 4 大学と連携を図り、科学的知見に基づく健康体力づくりや、総合的なスポーツ文化の向上を図る。

＜基本方針 2＞ 松戸の地域創生とブランド力の向上を進める

（1）松戸市の活性化（経済・観光振興）を進める

- 1) さくら祭りや松戸まつりなどの各種イベントで市の特産品・名産品を紹介・販売するとともに、松戸市観光協会と連携し、海外を含め全国への情報発信を進める。
- 2) 2016 年大会後から開催される公認「文化プログラム」の実施の検討を行なう。
- 3) 免税店制度改正を活かし、海外旅行者対象の商業振興を図る。
- 4) 外国人、車椅子使用者の「梨もぎ」「ぶどう狩り」体験のための環境づくりや、日本型都市農業体験ツアーなどの実施を検討する。
- 5) 既存の宿泊施設の活用や、ホテルの誘致を検討・促進する。

（2）松戸ブランド力の向上・国際化を進める

- 1) 松戸ブランドの育成を進め、市内外関係団体、関係自治体とのネットワークを形成し、共同で国際的に情報発信を行う。
「TOKUGAWA(徳川)」「TOJYO(戸定)」「[※]コスプレ」
「NASHI(梨)」「ラーメン」等
- 2) 大学や企業と連携し、松戸らしい食の育成・振興、高度医療

技術、都市農業、夏祭り、[※]ポップカルチャーイベントなどの新たなブランドづくりを促進し、情報発信する。

3) 主要公共施設や観光地の[※]バリアフリー化、ユニバーサル化に向けた取組みを進める。

4) 平成 27 年 3 月 14 日、松戸市民ほか多くの人々の願いが叶い「上野・東京ライン」常磐線東京駅乗り入れが実現。さらに、鉄道や広域幹線道路、自転車道など交通ネットワークの充実を進める。「東京外かく環状道路」「北千葉道路」「3・3・7号線」等

5) 自転車道ネットワークの整備に向けて近隣自治体と協議して自転車利用計画の検討を進める。

6) 大会会場および会場に向かう自転車利用環境の向上に関連する整備要請を行う。

7) 大会会場、空港などへの交通環境の良さ（競技会場への行きやすいコース案内パンフレット）や、防犯対策を強化し安全都市をアピールする。

8) 大会開催を契機とする大学・民間団体と連携した公共施設（公園など）の整備、改修を検討する。

- 9) 成案化される「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を推進する。
- 10) 松戸駅前での景観づくりや、“江戸情緒を醸しだす”坂川周辺のまち並み景観づくりを進める。

〈基本方針 3〉 生きる力を育みグローバル人材を育成する

(1) 子供たちの“生きる力”を育む

- 1) 幼児・小学生・中学生を対象とした「松戸市版オリンピック・パラリンピック読本」作成を検討する。
- 2) 市内 4 大学と連携を図り、小学生・中学生を対象としたオリンピック・パラリンピック教育などの実践を進める。
- 3) 子供たちが憧れるスポーツ選手を講師に招き、子供たちとの交流を促進する。
- 4) 生きる力を育む、障がいのある人への社会参加と交流を促進する。

(2) 社会全体の成長につなげる

- 1) 一般市民や学生、障がいのある人、高齢者などを公募し、通訳ボランティアの育成支援を検討する。(市内 4 大学との連携、留学生ボランティアや語学ボランティアなど)

- 2) 小・中学校や大学、社会教育講座などで[※]オリンピズムの歴史・精神、国際文化、外国語学、おもてなし学、ボランティア学などの教育を推進する。
- 3) 外国語教育の充実とともに、異文化を尊重し、外交儀礼の出来るグローバル人材を育成する。
- 4) 大会を支える「顔」であるボランティア育成のための教育を推進する。

<基本方針 4> 異文化交流により国際化を進める

(1) おもてなし文化と松戸の魅力を国際的にアピールする

- 1) [※]姉妹都市（ホワイトホース市）との友好関係を強化するとともに、今後他の都市との交流も拡大し、旅行者の受入れや交流を促進する。
- 2) 既存施設を活用した事前キャンプなど、競技関係者や旅行者の受入れの検討・準備、公共施設の再編整備を進める。（「市民おもてなしボランティア」の協力を受けた施設運営を検討する。地域と滞在者の交流をすすめる、身近な国際交流を促進する）
- 3) おもてなしと国際文化交流を進めるため、姉妹都市や松戸市がホストシティとなる相手国からの旅行者などのホームステイ

を促進する。

4) 海外向けに文化・観光情報冊子やホームページを充実し、文化財説明板、ハザードマップなどの国際（多言語）表示を進める。

5) 各種施設案内などの国際（多言語）表示、規格統一を検討し、施設整備を促進する。

6) 大学・企業と連携した松戸インフォメーション・センター設置を検討・準備する。（学生ボランティア等の協力を受ける）

7) 旅行者などを対象とした無線 LAN の設置を進める。

8) 旅行者や障がいのある人も楽しめるように配慮した、花火大会・夏祭りなどイベントの情報発信、大会時の開催方法などを検討する。

9) 民族料理店などの協力を受け、滞在者に母国料理やハラール[※]フード、和食提供を行う。

10) 自転車利用なども含め、外国人観光客の交通需要に対応できるようにする。

（2）国際社会での松戸市の存在感向上

1) [※]ホストシティ・タウン構想に沿い、新たな国際交流を展開す

る。

- 2) ホストシティとしての関係国競技者の応援や、文化交流を進め、海外ネットワークを育成・充実する。
- 3) 国際協力の一環として市役所で海外からの研修員受入れなどを行い、本市の国際化を進める。
- 4) 松戸市国際交流協会と連携し、国際交流活動を促進し、多文化共生社会づくりを進める。

＜基本方針 5＞ やさシティ・おもてなシティを推進する

- 1) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組みを推進するため、有識者による「松戸市 2020 年東京オリンピック・パラリンピックやさシティおもてなシティ推進会議」を設置する。

□ 「オール松戸」で取り組むための体制

◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック推進本部

本部長：市長

副本部長：副市長、教育長

本部長：病院事業管理者、代表監査委員、水道事業管理者、
会計管理者、総務部長、総合政策部長、財務部長、市民部長、
経済振興部長、環境部長、健康福祉部長、福祉長寿部長、
子ども部長、街づくり部長、建設部長、消防局長、
病院事業管理局長、病院事業建設事務局長、生涯学習部長、
学校教育部長、市議会事務局長、監査委員事務局長

事務局：政策推進課（推進班3名）

◇ 2020東京オリンピック・パラリンピック事務局会議

構成員：総合政策部推進担当、総務部参事監、政策推進課長、参事
監兼広報広聴課長、市民自治課長、経済振興部審議監、参事監兼
商工振興課長、審議監兼文化観光課長、障害福祉課長、健康福祉
会館長兼次長、建設部審議監、技監兼都市計画課長、建設総務課
長、学校教育部参事監、社会教育課長、参事監兼スポーツ課長、

事務局：政策推進課（推進班3名）

用語解説

(ア)

・アスリート p5 6 行目

競技者（選手）

・オリンピズム p16 1 行目

クーベルタンが唱えたオリンピズム＝オリンピックの精神とは「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献すること」。この理想は今も変わらず受け継がれ、彼は「近代オリンピックの父」と呼ばれています。

(カ)

・コスプレ p13 16 行目

〔コスチューム-プレーから〕アニメーション・マンガ・ゲームなどのキャラクターやさまざまな職業の人の扮装をすること。

(サ)

・姉妹都市（ホワイトホース市） p16 10 行目

松戸市は、1971 年（昭和 46 年）5 月 12 日に、オーストラリア、ホワイトホース市（当時はボックス・ヒル市）と松戸市において姉妹都市提携調印式が行われた。

・事前キャンプ p5 3 行目

外国チームが、オリンピック・パラリンピック本大会前（前年等）に開催国内で行なうキャンプ（練習）

(ハ)

・ハラールフード p17 12 行目

「イスラム法（シャリーア）で認められたこと（もの）」を意味するアラビア語。おもにイスラム法上で許される食べ物をさす。逆に「許されないもの」として禁止されていること（もの）をハラーム、中間にあたる「疑わしいもの」は、シュブハという。（関連＝「ムスリム」：イスラム教徒のこと。ムスリムとは、元来、「帰依（きえ）する、服従する」を意味するアラビア語の動詞アスラマから派生した形容詞・名詞で、「帰依者」を意味する。〔中村廣治郎〕〔参照項目〕|イスラム教）

・パブリック・ビューイング p12 9行目

(英: public viewing) は、スポーツ競技において、スタジアムや街頭などにある大型の映像装置を利用して観戦を行うイベントのことである。主にオリンピックや FIFA ワールドカップ、プロ野球のリーグ戦終盤やポストシーズン、プロボクシングの世界戦で選手の地元向けなどに行われる。

・バリアフリー p14 3行目

障害物（バリア）を取り除く（フリー）という意味。住宅内や地域社会において、障害者や高齢者にとっての障害を取り除き、暮らしやすい環境を実現していこうという考え方。また、バリアフリーをさらに推し進め、障害者、高齢者、健常者の別なく、誰でも安全で使いやすく暮らせるための工夫をいう。

・文化プログラム p6 15行目

五輪憲章に基づき、大会組織委員会に義務付けられた文化イベントで、開催には IOC の承認が必要。2012 年ロンドン大会では、開催 4 年前の 2008 年から「カルチュラル・オリンピアド」と題し全英各地で 18 万回のイベントが開催され、4,300 万人が参加。観光、地域振興に大きな貢献をした。

・ホストシティ・タウン構想 p17 17行目

2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する。国は、「ホストシティ・タウン構想」への参加意向のある自治体を募集し、登録する。

・ポップカルチャー p14 1行目

伝統的というよりは大衆向けの、マンガやアニメ、ゲームなどの文化。政府は日本文化の海外発信を強める「クールジャパン戦略」で、ポップカルチャーを売り込もうと支援している

(ヤ)

・ユニバーサル社会 p3 15行目

すべてに共通であるさま。高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

(ラ)

・レガシー p4 11行目

オリンピック憲章には「オリンピック競技大会のよい遺産（レガシー）を、開催都市、
ならびに開催国に残すことを推進する」と記されている。

